

平成30年9月28日

保護者様

大阪市立矢田中学校

校長 西川祐功

台風24号接近に伴う対応について

秋冷の候、皆様方にはおかげましては、益々ご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素は本校教育活動にご協力・ご支援を賜りありがとうございます。

さて、強い勢力の台風第24号が接近することに伴い、10月1日（月）については、以下の通りとします。また、河川洪水等に関わる、臨時休業の基準が新設されています、詳しくは、裏面もご覧ください。

保護者の皆様のご理解・ご協力を願いいたします。

【非常災害時の措置について】

- (1) 午前7時の時点で大阪市に「特別警報」もしくは「暴風警報」が発令されているときは、「臨時休業」とします。
- (2) **新設** 午前7時の時点で、河川洪水等による「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示（緊急）」のいずれかが東住吉区内に発令されている場合、東住吉区内全中学校を「臨時休業」とします。
- (3) 午前7時の時点で暴風警報等が解除されている場合は、学校施設の安全点検、通学路等の安全確認を行うため、始業時間を2時間ずらして、本鈴10時30分（予鈴10時25分）とし、午前中に月曜の3・4時間目の授業、午後から月曜の5・6時間目の授業を行います。なお、その際は、弁当持参の日となります。ご注意ください。（詳細は、9月21日付け「10月1日（月）の給食について」にてご確認ください。）
- (4) 万一、台風24号の影響により学校の施設が使用できない場合は、午前9時を目途に臨時休業措置を判断し、学校ホームページや保護者メール等を用いて連絡します。